

第 11 章 令和 3 年度鎌倉市役所の環境マネジメント報告書

鎌倉市では、環境省の策定した環境マネジメントシステムであるエコアクション 21 を参考に、市独自の参加登録制度「かまくらエコアクション 21」を設けました。

本報告は、鎌倉市役所が、鎌倉市内の事業所のひとつとして事務事業に伴う環境負荷を低減するため、この「かまくらエコアクション 21」に基づき、環境マネジメントに取り組んだ記録です。

1 鎌倉市役所概要

- 事業所名

鎌倉市役所

- 所在地(本庁舎)

鎌倉市御成町 18 番 10 号

- 市長

松尾 崇

- 環境管理責任者(環境部長)

能條 裕子

- 職員数

1,331 人(令和 4 年 4 月 1 日現在)

- 施設の規模

延床面積の合計: 約 42 万 m²

- 事業の概要

住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する。

(地方自治法第一条の二より)

- 参考

鎌倉市人口 172,669 人

(令和 4 年 4 月 1 日現在)

令和 4 年度予算

一般会計 671 億円

特別会計 519 億円

総合計 1,191 億円

2 環境方針

鎌倉市は環境方針として、鎌倉市役所が事務事業を行うにあたり配慮すべき基本理念と、重点的に取り組むべき方針を示し、その実現を約束します。

基本理念

鎌倉市役所は、市域の事業所のひとつとして、鎌倉市環境基本条例第3条に掲げる次の基本理念に従って行動します。

- 1 環境の保全は、市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする良好な環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行います。
- 2 環境の保全は、人と自然とが共生し、環境への負荷が少なく持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、すべての者の積極的な取り組みによって行います。
- 3 地球環境保全は、人類共通の課題であるとともに、市民の健康で安全かつ快適な生活を将来にわたって確保する上で極めて重要であることから、すべての事業活動及び日常生活において推進します。

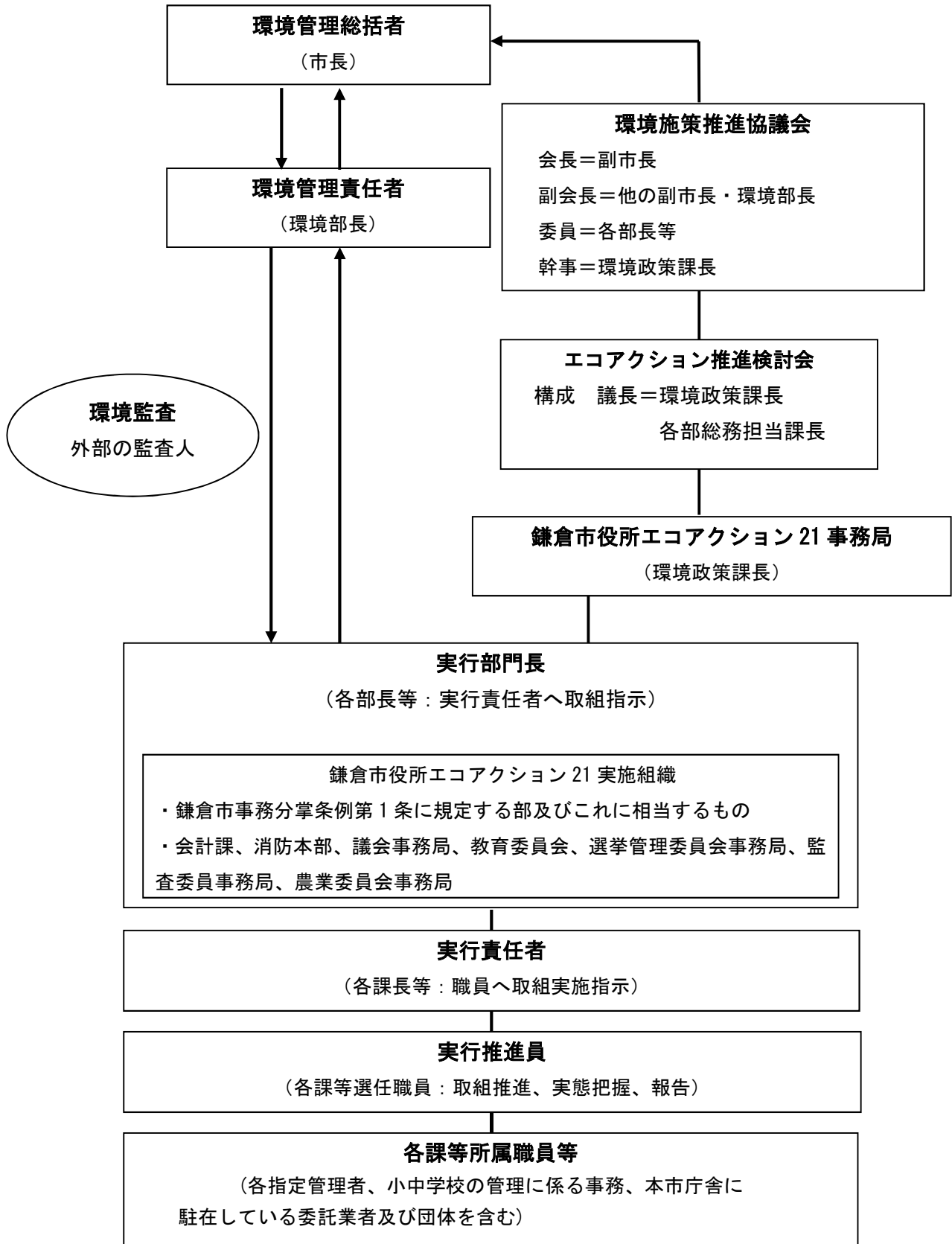
基本方針

鎌倉市役所は、基本理念に従った行動を実現するために、市の事務事業活動によって生ずる環境への影響を把握し、環境負荷の低減のための目標を含む環境行動計画を策定し、組織・職員が一丸となった取り組みを行います。そして、定期的な点検・評価、見直しを行いながら、継続的に改善を図ります。特に次のことに重点的に取り組みます。

- 1 市のすべての施設において省エネルギー・省資源に努めます。
- 2 市が率先して、グリーン購入を推進します。
- 3 循環型社会形成のために、市域における廃棄物の資源化や適正処理を図り、減量に努めます。
- 4 市の公共事業の実施にあたっては、企画から事業完了の各段階に応じた環境配慮を行い、環境負荷の低減に努めます。
- 5 市の事務事業の実施にあたり、環境関連法令を遵守します。
- 6 市職員及び市の業務に従事する者に対し、環境保全意識の高揚を図ります。
- 7 市の環境に関する目標の達成を目指して、施策を推進します。

3 推進体制

鎌倉市役所エコアクション21実施体制



4 環境目標と実績

鎌倉市役所の事務事業に伴う環境負荷を低減するため、本市では令和2年（2020年）3月に「鎌倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、温室効果ガスの排出量削減に向けて2030年度までにエネルギー起源CO₂排出量の40.2%削減（2013年度比）という目標を設定しています。

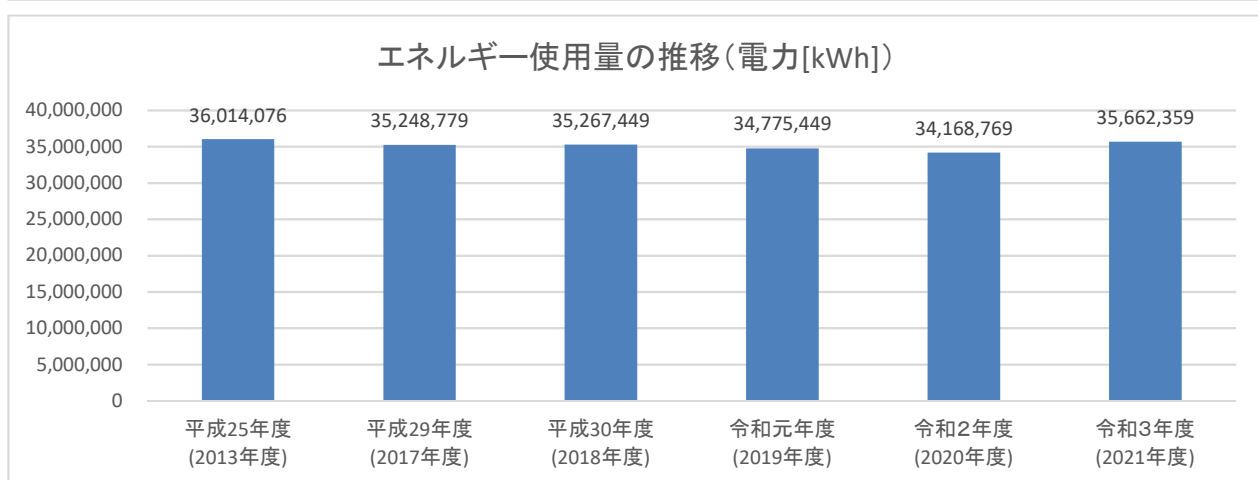
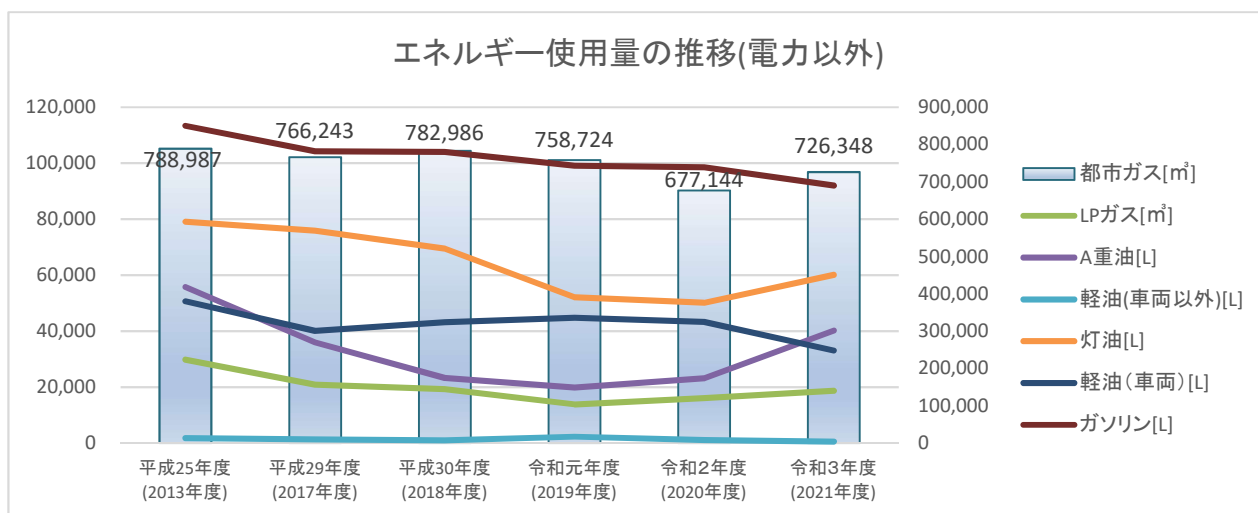
（1）エネルギー使用量

●令和3年度（2021年度）エネルギー使用量

施設分類	電力 [kWh]	都市ガス [m ³]	LPガス[m ³]	A重油 [L]	軽油 (車両以外) [L]	灯油 [L]	軽油 (車両) [L]	ガソリン[L]
①行政施設	1,923,041	159,069	0	0	85	648	0	0
②文化施設	3,052,775	123,152	0	0	0	10,000	0	0
③福祉施設	1,964,205	121,875	9,097	0	0	0	0	0
④スポーツ施設	867,944	0	0	0	0	0	0	0
⑤学校施設	4,164,398	247,404	8,989	0	0	7,959	0	0
⑥消防施設	629,998	19,619	0	0	0	0	0	0
⑦一般廃棄物処理施設	5,664,262	49,199	322	7,400	18	41,176	18	144
⑧公園施設	145,962	5,929	37	0	0	292	0	470
⑨下水道施設	15,417,405	98	260	32,827	346	0	346	0
⑩その他施設	1,832,369	3	0	0	130	0	32,736	91,416
合計	35,662,359	726,348	18,705	40,227	579	60,075	33,100	92,030

●エネルギー使用量の推移

エネルギー種別	平成25年度 (2013年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和3年度減少率 (平成25年度比)
電力[kWh]	36,014,076	35,248,779	35,267,449	34,775,449	34,168,769	35,662,359	1.0%
都市ガス[m ³]	788,987	766,243	782,986	758,724	677,144	726,348	7.9%
LPガス[m ³]	29,834	20,897	19,307	13,841	16,074	18,705	37.3%
A重油[L]	55,786	36,019	23,327	19,876	23,165	40,227	27.9%
軽油(車両以外)[L]	1,846	1,306	1,013	2,316	1,107	579	68.6%
灯油[L]	79,131	75,955	69,483	52,175	50,151	60,075	24.1%
軽油(車両)[L]	50,666	40,126	43,158	44,853	43,267	33,100	34.7%
ガソリン[L]	113,385	104,334	104,098	99,186	98,591	92,030	18.8%



＜コメント＞

平成 25 年度（2013 年度）（基準年度）と比べて、令和 3 年度（2021 年度）のエネルギー使用量は全体的に低くなりました。

（2）温室効果ガス排出量（エネルギー起源）

●令和3年度（2021年度）CO₂排出量（施設分類別、エネルギー別）（単位：t-CO₂）

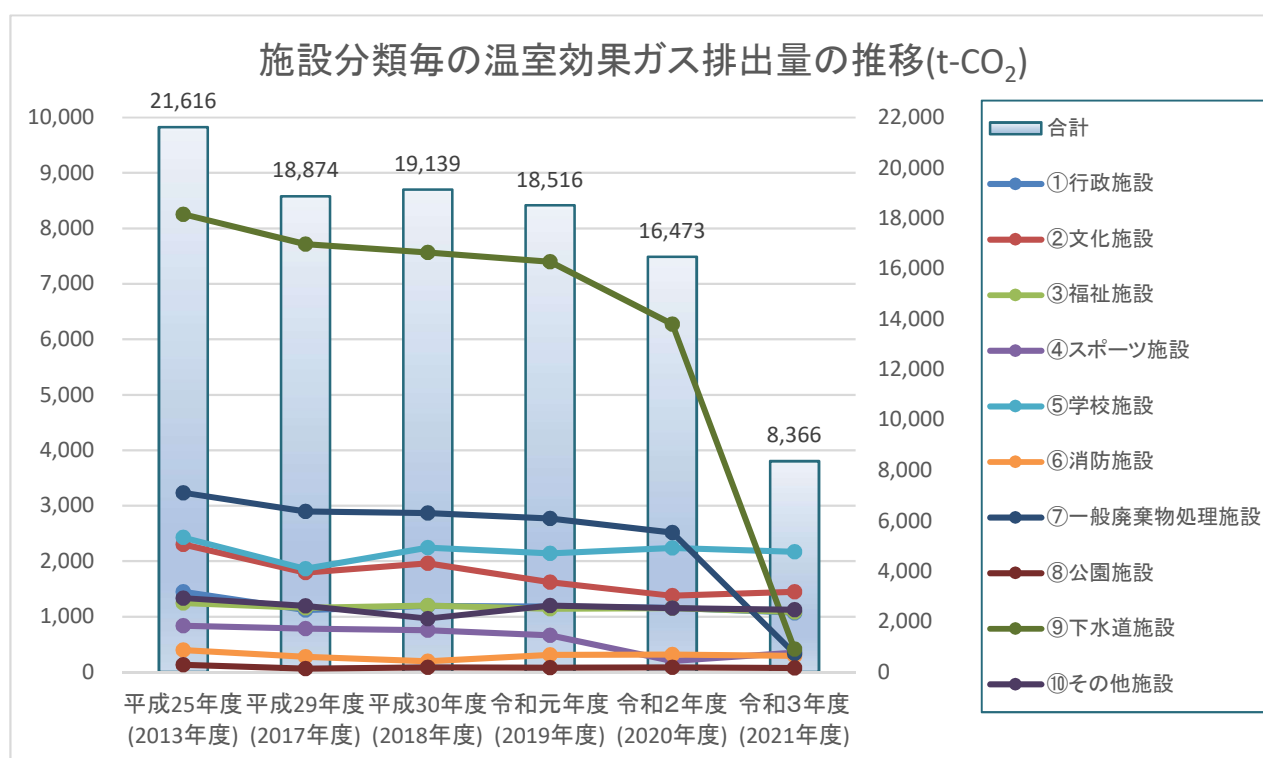
施設分類	電力	都市ガス	LPガス	A重油	軽油(車両以外)	灯油	軽油(車両)	ガソリン	車の走行	合計
①行政施設	723	345	0	0	0	2	0	0	0	1,070
②文化施設	1,156	267	0	0	0	25	0	0	0	1,449
③福祉施設	763	265	60	0	0	0	0	0	0	1,087
④スポーツ施設	353	0	0	0	0	0	0	0	0	353
⑤学校施設	1,554	537	59	0	0	20	0	0	0	2,170
⑥消防施設	249	43	0	0	0	0	0	0	0	292
⑦一般廃棄物処理施設	104	107	2	20	0	103	0	0	0	336
⑧公園施設	60	13	0	0	0	1	0	1	0	75
⑨下水道施設	321	0	2	89	1	0	1	0	0	413
⑩その他施設	819	0	0	0	0	0	85	212	6	1,123
小計	6,102	1,576	122	109	1	150	86	214	6	8,366
合計										8,366

端数処理の関係上、小計及び合計が一致しないことがあります。

※車の走行によるCO₂排出量は、走行距離に応じて発生する(燃料の燃焼による)CH₄排出量、N₂O排出量に地球温暖化係数を乗じて算出したものです。

●施設分類毎の温室効果ガス排出量の推移 (単位：t-CO₂)

施設分類	平成25年度 (2013年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
①行政施設	1,448	1,118	1,195	1,184	1,160	1,070
②文化施設	2,303	1,797	1,962	1,624	1,377	1,449
③福祉施設	1,246	1,161	1,202	1,144	1,152	1,087
④スポーツ施設	835	785	753	661	202	353
⑤学校施設	2,427	1,863	2,242	2,141	2,238	2,170
⑥消防施設	399	275	198	312	316	292
⑦一般廃棄物処理施設	3,234	2,895	2,868	2,771	2,517	336
⑧公園施設	134	65	89	82	84	75
⑨下水道施設	8,255	7,718	7,564	7,398	6,270	413
⑩その他施設	1,335	1,197	966	1,198	1,156	1,123
合計	21,616	18,874	19,139	18,516	16,473	8,366



<コメント>

平成25年度(2013年度)(基準年度)と比べて、令和3年度(2021年度)の温室効果ガス排出量は全体的に低くなりました。理由としては、令和3年2月に高圧受電施設(主に24時間稼働)で使用する電気が二酸化炭素排出係数(基礎排出係数(※))の低い電力事業者に切り替わったことにより、二酸化炭素排出量が低下したためです。

※基礎排出係数：電気の発電に伴う燃料の燃焼により排出された二酸化炭素の量を、当該電気事業者が供給(小売り)した電力量で除して算出した係数。契約内容に関わらず電力事業者毎に固定。

(3) 事務事業編に基づく施設分類別の温室効果ガス削減目標達成状況

(排出量単位：t-CO₂)

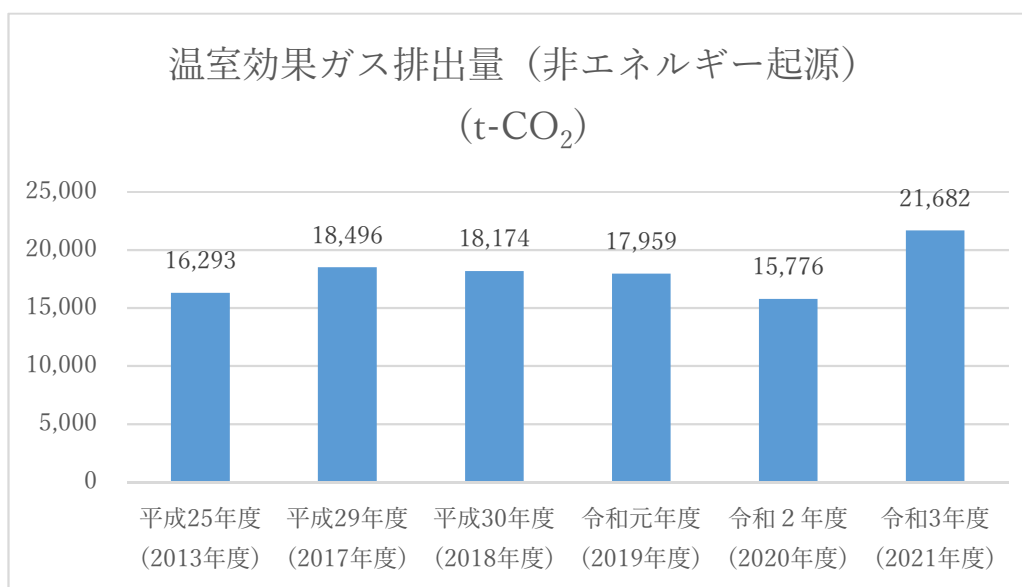
施設分類	2013年度 温室効果ガス 排出量	2030年度 目標排出量	2030年度 目標削減率	2021年度 排出量実績	現在の 削減率	目標への 進捗率	達成/ 未達成
①行政施設	1,448	625	56.8%	1,070	26.1%	46.0%	未達成
②文化施設	2,303	667	71.0%	1,449	37.1%	52.3%	未達成
③福祉施設	1,246	914	26.6%	1,087	12.8%	48.1%	未達成
④スポーツ施設	835	589	29.5%	353	57.8%	195.8%	達成
⑤学校施設	2,427	1,773	26.9%	2,170	10.6%	39.4%	未達成
⑥消防施設	399	256	35.8%	292	26.9%	75.2%	未達成
⑦一般廃棄物処理施設	3,234	1,340	58.6%	336	89.6%	152.9%	達成
⑧公園施設	134	44	67.2%	75	43.9%	65.3%	未達成
⑨下水道施設	8,255	5,778	30.0%	413	95.0%	316.6%	達成
⑩その他施設	1,335	934	30.0%	1,123	15.9%	53.1%	未達成
合計	21,616	12,920	40.2%	8,366	61.3%	152.5%	達成

<コメント>

平成25年度(2013年度)(基準年度)と比べて、令和3年度(2021年度)の温室効果ガス排出量は、127ページ記載のとおり電気事業者が切り替わったことにより、全体的に低くなったことから、目標への進捗率は令和2年度(2020年度)の合計59.2%から152.5%へとなり、目標を達成しました。

(4) 温室効果ガス排出量（非エネルギー起源）

	平成25年度 (2013年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和3年度減少率 (平成25年度比)
①一般廃棄物焼却量合計 (市内焼却分) (t)	30,541	30,852	29,992	29,993	29,994	28,483	6.7%
②メタン(CO2換算)排出量 [t-CO ₂]	1	1	1	1	1	1	1.8%
③一酸化二窒素(CO2換算) 排出量[t-CO ₂]	516	521	507	507	507	481	6.8%
④廃プラスチック「プラスチックごみ」 焼却に伴うCO ₂ 排出量	8,258	11,149	10,071	9,988	7,869	13,624	-65.0%
⑤廃プラスチック「合成繊維」 焼却に伴うCO ₂ 排出量[t-CO ₂]	1,979	2,000	1,944	1,944	1,944	1,846	6.7%
⑥一般廃棄物焼却に伴う CO ₂ 排出量	10,754	13,671	12,522	12,439	10,321	15,952	-48.3%
⑦下水汚泥焼却量(t)	12,456	10,463	13,127	12,445	12,191	13,034	-4.6%
⑧メタン(CO2換算)排出量 [t-CO ₂]	3	3	3	3	3	3	2.1%
⑨一酸化二窒素(CO2換算)排出量 [t-CO ₂]	4,046	3,399	4,264	4,042	3,960	4,234	-4.6%
⑩下水汚泥焼却に伴う CO ₂ 排出量[t]	4,049	3,401	4,267	4,045	3,963	4,237	-4.6%
⑪下水処理に伴う CO ₂ 排出量[t]	1,490	1,425	1,385	1,474	1,492	1,494	-0.3%
⑫非エネルギー起源 CO ₂ 排出量[⑥+⑩+⑪]	16,293	18,496	18,174	17,959	15,776	21,682	-33.1%



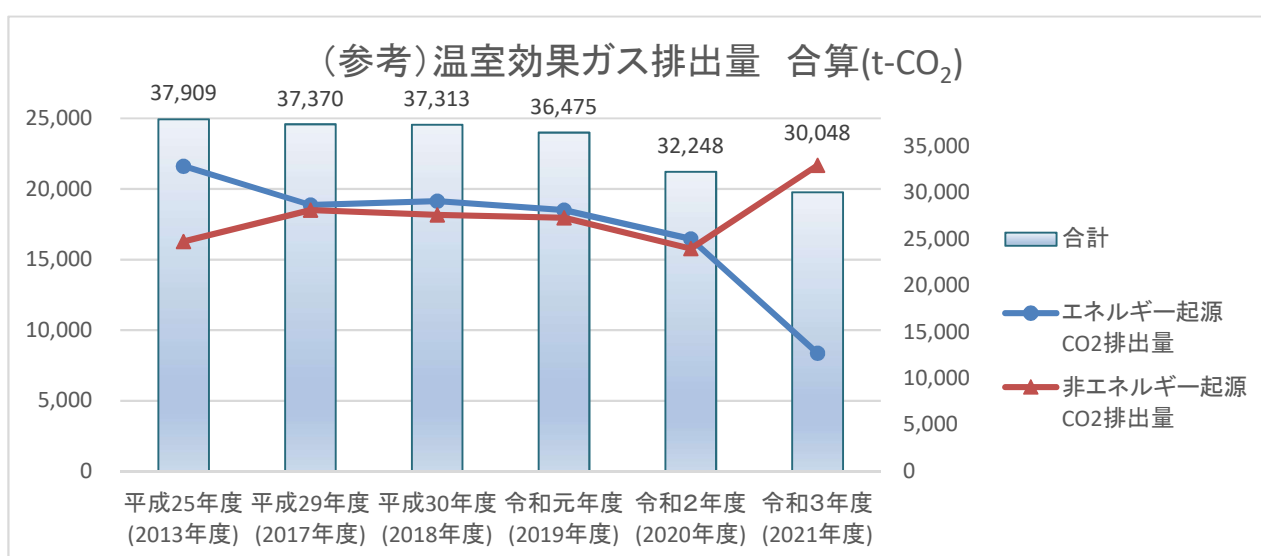
<コメント>

平成25年度（2013年度）（基準年度）と比べて、令和3年度（2021年度）は高くなりました。原因として、廃プラスチック「プラスチックごみ」焼却に伴う二酸化炭素排出量が増加した影響が考えられます。

(5) 参考・温室効果ガス排出量（合算）

(単位：t-CO₂)

	平成25年度 (2013年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和3年度減少率 (平成25年度比)
エネルギー起源 CO ₂ 排出量	21,616	18,874	19,139	18,516	16,473	8,366	61.3%
非エネルギー起源 CO ₂ 排出量	16,293	18,496	18,174	17,959	15,776	21,682	-33.1%
合計	37,909	37,370	37,313	36,475	32,248	30,048	20.7%



<コメント>

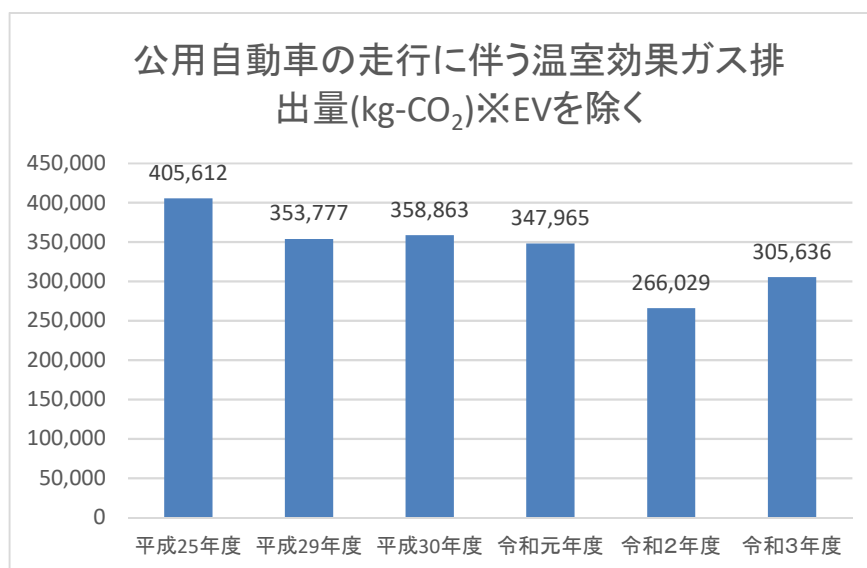
エネルギー起源が大きく減少したため、平成25年度（2013年度）（基準年度）と比べて、合算した温室効果ガスの排出量は減少しました。

(6) その他

●公用自動車の走行に伴う温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）の削減

※燃料・走行・エアコン含む

		平成 25 年度 (参考)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ガソリン車両 (ℓ)		112,157	102,930	102,869	97,681	64,609	90,587
軽油車両 (ℓ)		50,666	40,126	42,238	42,825	41,426	32,736
都市ガス車両 (m ³)		632	3	0	0	0	0
総走行距離 (km)	EV 以外	※未計測	902,508	851,325	823,207	611,705	781,241
	EV	※未計測	23,329	23,348	21,709	15,975	20,222
車両台数 (台)	EV 以外	※未計測	190	190	188	182	191
	EV	※未計測	6	6	6	7	7
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)※EVを除く		405,612	353,777	358,863	347,965	266,029	305,636
基準年に対する増減率		—	-38.7%	-37.8%	-39.7%	-53.9%	-53.9%



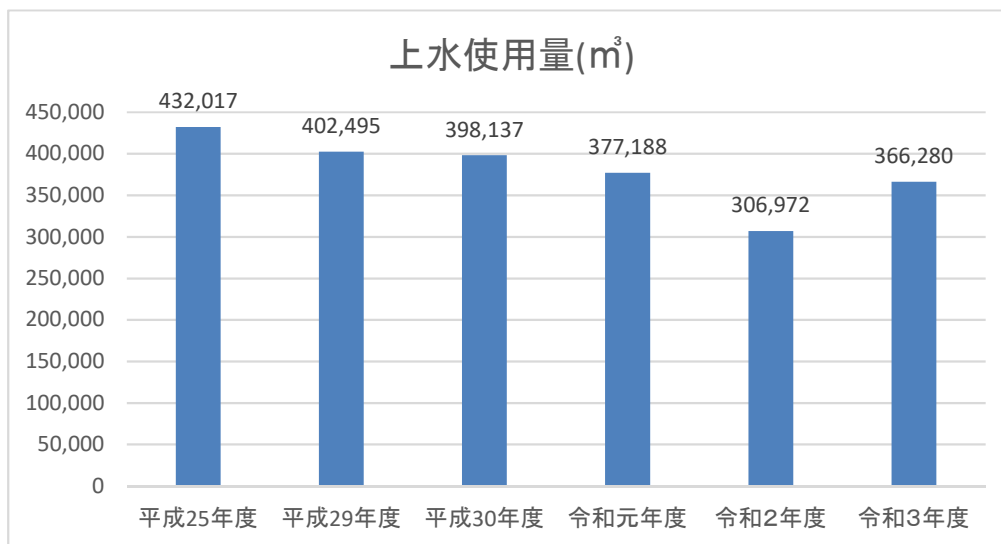
<コメント>

電気自動車の導入等により、平成 25 年度（2013 年度）（基準年度）と比べて、温室効果ガスの排出量は低くなっています。令和 3 年度（2021 年度）の排出量が令和 2 年度より増えているのは、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され始め、令和 2 年度（2020 年度）より業務縮小の影響が減ったことにより、走行距離が増加したためと考えられます。

●その他

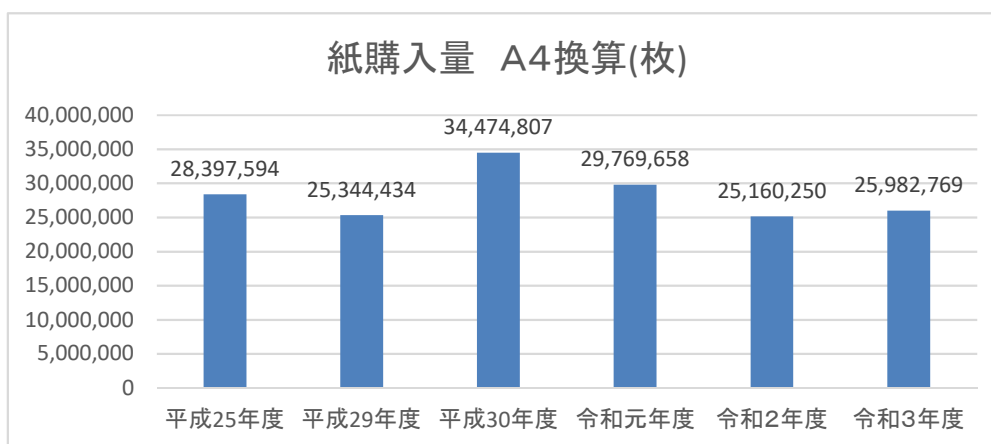
・公共施設における上水使用量の削減

	平成 25 年度 (参考)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
上水使用量 (m^3)	432,017	402,495	398,137	377,188	306,972	366,280



・紙購入量の削減

	平成 25 年度 (参考)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
A4換算 (枚)	28,397,594	25,344,434	34,474,807	29,769,658	25,160,250	25,982,769



<コメント>

電気使用量や燃料使用量の他にも、鎌倉市役所では職員が上水道使用量や紙の購入量を把握し、削減に取り組むことで、環境負荷の低減を目指してきました。

令和3年度(2021年度)の上水道使用量及び紙購入量が前年度より増えているのは、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され始めたことにより、令和2年度より業務縮小の影響が減ったためと考えられます。

5 環境行動

鎌倉市役所では、職員の行動による環境負荷低減をめざし、庁内グループウェアを利用するなど、職員への、より効果的な環境負荷の低減を呼び掛けてまいります。

6 法律の遵守・緊急事態への準備

鎌倉市役所は事業所として環境関連法令を遵守し、環境上の緊急事態への準備体制を整備しています。

また、事業所の施設等により、様々な法令が対象になります。法令により定められた調査分析を実施しており、規制基準を満たしています。

7 研修

鎌倉市では、環境保全に関する職員の資質を高めるため、新採用職員を対象に研修会を実施しています。今後も環境行動についての理解を高め、市役所全体で環境マネジメントを徹底していくために、研修内容を充実させていきます。

8 まとめ

令和3年度（2021年度）の市役所の業務全体の温室効果ガス排出量は、基準年である平成25年度（2013年度）に比べ61.3%の削減となりました。

令和3年（2021年）2月から市役所本庁舎や小中学校、福祉センターなど市内57施設で使用する電気を再生可能エネルギー100%の電気に切替える等、電気の二酸化炭素排出係数が低下したことにより、温室効果ガス排出量を大きく削減しました。

温室効果ガスの削減を進めるためには、ハード面の省エネやソフト面である職員がより環境負荷に配慮して行動することが必要であり、そのような行動を促すよう周知を行い全庁的に取り組んでいきます。

今後は、鎌倉市役所エコアクション21の既存の体制を活用しつつ、より一層削減に向けて改めて体制作りをすすめ、温室効果ガス排出量の削減に努めていきます。